

感染症予防計画の数値目標（案）について

数値目標の考え方と取り扱いについて

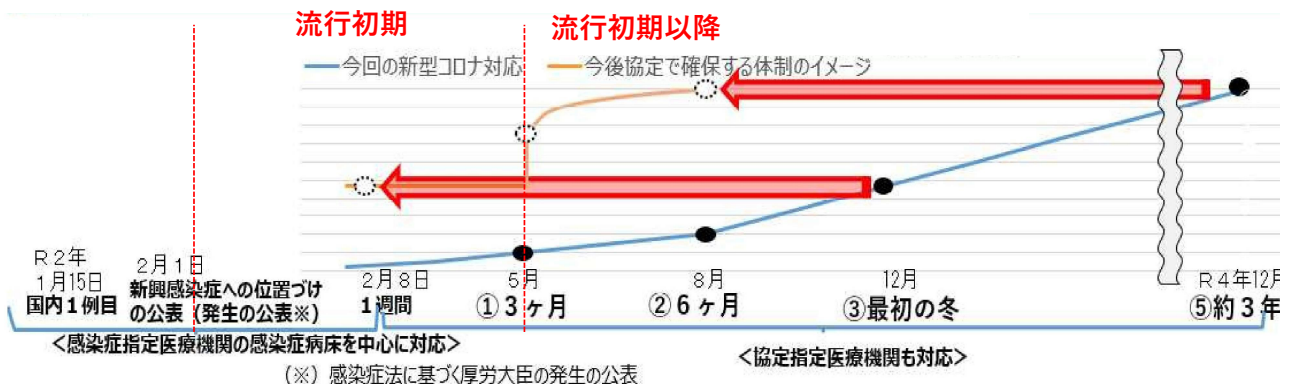
- 対応する感染症は、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を基本とする
- 数値目標については、国基本指針に沿い、新型コロナ対応を念頭に設定
- 流行の段階に分けて、病床数や発熱外来機関数、検査数、宿泊施設確保居室数等について数値目標を設定
- 数値目標は予防計画に記載し、達成状況等を協議会で継続的に確認

数値目標の考え方について

流行の段階ごとに目標数値を設定

- 平時
- 流行初期
- 流行初期以降

医療提供体制確保のイメージ図



数値目標一覧

(計画p.46)

区分	項目	目標値		設置市の 設定の要否			
		平時	流行初期 流行初期以降				
(1)	医療提供体制	①病床	各協定締結医療機関（入院）における確保可能病床数	640床	1,400床		
		②発熱外来	各協定締結医療機関（発熱外来）の機関数	機関	機関		
		③自宅療養者への医療の提供	内数	自宅・宿泊施設・高齢者施設における療養者等に医療を提供する機関数		2,840機関	
				病院		80機関	
				診療所		880機関	
				訪問看護事業所		260機関	
		④後方支援	後方支援を行う医療機関数			130機関	
⑤医療人材の確保人数	内数	派遣可能な人数		150人			
		医師		50人			
		看護師		100人			
(2)	物資の確保	個人防護具の備蓄を十分に行う医療機関の数	協定締結医療機関（病院・診療所・訪問看護事業所）のうち、当該施設の使用量2カ月分以上にあたる個人防護具の備蓄を行う機関の割合	8割以上			
(3)	検査体制	検査能力、検査機器確保数	検査の実施能力		件/日	件/日	必須
			内数 衛生研究所等		件/日	件/日	
			内数 医療機関等		件/日	件/日	
			衛生研究所等の検査機器の数		台	台	
(4)	宿泊療養体制	宿泊施設確保居室数	確保居室数	730室	2,290室	任意	
(5)	人材の養成・資質の向上	医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数	協定締結医療機関（人材派遣）において年1回以上研修及び訓練の実施又は参加した割合	10割			必須
			保健所において感染症有事体制に構成される人員全員が受講できるよう実施した研修・訓練の回数	年1回以上			
			主に感染症対策を行う部署に従事する県等の職員を対象に実施した研修・訓練の回数	年1回以上			
(6)	保健所の体制整備	①流行開始から1ヶ月間において想定される業務量に対応する人員確保数	内数	人			
				習志野保健所	77人		
				市川保健所	97人		
				松戸保健所	121人		
				野田保健所	22人		
				印旛保健所	123人		
				香取保健所	24人		
				海匝保健所	19人		
				山武保健所	28人		
				長生保健所	27人		
				夷隅保健所	11人		
				安房保健所	24人		
				君津保健所	43人		
				市原保健所	50人		
				千葉市保健所	人		
				船橋市保健所	人		必須
				柏市保健所	人		
②即応可能なIHEAT要員の確保数（IHEAT研修受講者数）	内訳	人					
		県	人				
		千葉市保健所	人				
		船橋市保健所	人			必須	
		柏市保健所	人				

(1) 医療提供体制__ ②発熱外来の数値目標(案)

基本指針等		流行初期	流行初期以降
	目標	新型コロナ発生の1年後の体制	新型コロナで確保した最大値の体制
	国から示された目標値の算出法 上記に基づく県数値	令和2年12月で確保した最大の新型コロナ診療・検査機関数 441機関	令和4年12月で確保した最大の新型コロナ診療・検査機関数 980機関



		流行初期	流行初期以降
県(案)	目標値	460機関	1,500機関
	目標設定方法	<p>令和2年12月～令和3年2月における最大値(令和3年1月：新規感染者500人、陽性率約10%→推定約5,000人の受診者数)に対応できる医療機関数</p> <p>┌ 流行初期医療確保措置の国参酌基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院 : $\frac{20\text{人/日} \times 46\text{機関}(*)}{454\text{機関}}$ ・診療所 : $\frac{10\text{人/日} \times 408\text{機関}}{454\text{機関}}$ <p>(*)事前調査で流行初期に20人/日以上対応可能と回答した病院数</p>	<p>新型コロナの過去最大の感染拡大時(令和4年7月～8月：新規感染者6,200人、陽性率約40%→推定約15,500人の受診者数)に対応</p> <p>┌ 流行初期医療確保措置の国参酌基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院 : $\frac{20\text{件/日} \times 72\text{機関}(*)}{1,478\text{機関}}$ ・診療所 : $\frac{10\text{件/日} \times 1,406\text{機関}}{1,478\text{機関}}$ <p>(*)事前調査で流行初期以降に20人/日以上対応可能と回答した病院数</p>

(3) 検査体制の数値目標(案)

各機関におけるPCR 検査等の実施能力、地方衛生研究所等における検査機器の数

基本指針等	流行初期	流行初期以降
	目標	①検査の実施能力：協定締結医療機関（発熱外来）における、 <u>1日の対応可能人数以上</u> ②衛生研究所等の検査機器の数：検査の実施能力に相当する数
国から示された目標値の算出法	同上	①協定締結医療機関（発熱外来）数に新型コロナの過去最大の感染拡大時（令和4年7月～8月）における1医療機関の1日当たりの平均検体採取人数を乗じたもの ②同時期の衛生研究所等における検査機器の台数



県(案)	流行初期	流行初期以降	
	目標値	①検査の実施能力： 5,000件/日 【内数】県衛生研究所等： 1,200件/日 医療機関等： 3,800件/日 ②衛生研究所等の検査機器の数： 23台	①検査の実施能力： 14,000件/日 【内数】県衛生研究所等： 1,200件/日 医療機関等： 12,800件/日 ②衛生研究所等の検査機器の数： 23台
	目標設定方法	①令和3年1月の感染状況（新規感染者500人、陽性率約10%）の推定約5,000人の受診者数を上回る検査に対応 ②衛生研究所等における検査機器の台数19台 →その後23台に増えたため、流行初期においても23台の維持を目標とする。	①令和4年7月～令和4年8月の感染状況（新規感染者6,200人、陽性率約40%） →推定約15,500人の受診者数、うち、1割が臨床診断例であったと想定し、 $15,500 \times 0.9 = 13,950$ 人の検査）に対応 ②衛生研究所等における検査機器の台数23台
参考	・令和2年12月の衛生研究所等の平均PCR検査数：650件/日 ・事前調査結果 医療機関：4,672件/日	・令和4年7月～8月の衛生研究所等の平均PCR検査数：160件/日(*) ・事前調査結果 医療機関：5,987件/日 (*)保健所が積極的疫学調査や入院調整等の業務に注力したため、衛生研究所等における検査の件数は減少した。	

(6) 保健所体制の整備の数値目標 (案)

① 流行開始から1ヶ月間において想定される業務量に対応する人員確保数

基本 指針等		平時
	目標	流行開始から1ヶ月間において想定される業務量に対応する人員確保数
	国から示された目標値の考え方	2021年11月～2022年6月（「第6波」）の保健所における新型コロナ対応の最大体制（派遣・応援等を含む）



県 (案)	目標値	平時					
		1,342人 (単位：/日)					
		習志野保健所	77人	市川保健所	97人	松戸保健所	121人
		野田保健所	22人	印旛保健所	123人	香取保健所	24人
		海匝保健所	19人	山武保健所	28人	長生保健所	27人
		夷隅保健所	11人	安房保健所	24人	君津保健所	43人
		市原保健所	50人	県保健所計：666人			
千葉市保健所	210人	船橋市保健所	260人	柏市保健所	206人		

② 即応可能なIHEAT要員の確保数 (IHEAT 研修受講者数)

基本 指針等		平時
	目標	即応可能なIHEAT要員(*)の確保数 (* 各都道府県等で確保しているIHEAT要員のうち、過去1年以内にIHEAT研修を受講した者)
	新型コロナ対応における実績	保健所におけるIHEAT要員の受入実績：なし



県 (案)		平時
	目標値	120人 【内数】 県：87人、千葉市：16人、船橋市：10人、柏市：7人
	目標設定方法	県内のIHEAT登録者数（令和5年12月26日時点）及び登録者に対して実施した調査結果を踏まえ設定